



再造林推進総決起大会

本荘由利森林組合

由利本荘市水林381

TEL 0184-24-4141(代) FAX 0184-24-4143

HP <http://www.honmori.com/> メール honmori@trad.ocn.ne.jp

令和4年度

連絡員会議を開催しました

7月8日～27日まで各地区で令和4年度連絡員会議を開催いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き地区ごとに開催し、今年度は特に再生林に対する助成金制度について詳しくご説明いたしました。

各地区での会議の様子やご質問について以下に掲載いたします。

岩城地区

Q 【二古連絡員 田口 修一氏】
ウツドシヨックで木材価格は上昇しているのに山林所有者にはそれほど還元できていないという話を聞くが、それはなぜなのか。

A
製材工場等の事業費や運搬費等の費用も増加しているため、思うように還元できていない状況です。

Q
中国木材の動向はどのようになっているのか。

A
既に原木確保のための土壌等の準備をしているようです。今後もどのような動きをするのか注視していきます。

Q 【高畑連絡員 伊藤 尚武氏】
最近、岩城地区で熊の目撃情報が多発していて、現在は駆除の許可が県から市町村に移行したと聞いたが実際はどうなのか。

A 【県及び市からの回答】
許可の権限自体は未だに県にあります。現在は口頭での許可で駆除が可能になっていますので、以前より対応は早くなっています。

仁賀保地区

Q 【小国連絡員 佐藤 誠氏】
小国地区の山林を皆伐しているようだが、植栽は進めないのか。

A
今年度の秋に植栽する計画を立てています。

Q 【院内連絡員 齋藤 博文氏】
地区管理組合の山林皆伐を依頼しているが、立木販売額から引かれる経費を教えてください。

A
皆伐時の買い取り額は経費を引いた額です。その後の税金や植栽、下刈等の経費については、次回提案の際に改めてご案内いたします。

Q 【上小国連絡員 佐藤 桂一氏】
隣接する公社林を間伐する予定があるようなので、三者契約の山林で事業の提案をしていただけないか。

A
上小国の分収林は今年度事業を実施する計画があります。後ほど場所を確認し、ご相談させていただきます。



由利地区



Q 【土倉連絡員 佐藤 喜代士氏】
以前新聞で読んだのですが、エリートツリーというものは一般の人でも購入できるものなのか。

A 【県からの回答】
エリートツリーというのは従来のスギの1.5倍の成長力と花粉の量が半分というもので、2025年から共用予定となっております。

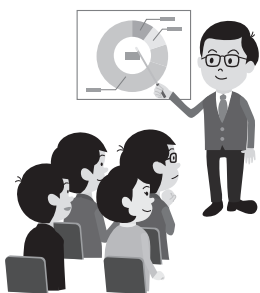
Q 【上町連絡員 小濱 仁氏】
10数年前に皆伐をして放置されている共有名義の山林があるのだが、それも再生林助成金の対象になるのか。

A
現在の森林簿における山林状況や経営計画等の確認が必要ですので、山林の地番等がわかる資料をお持ちの上、支所にご相談ください。

矢島地区

Q 【持子連絡員 藤原 和信氏】
補助事業採択のための経営計画の認定はどこで行い、どのように作成されているのか。

A
当組合各支所で作成し、由利本荘市から認定を受けています。事業等で経営計画の認定が必要な山林がある場合は、支所にご相談ください。



大内地区

【長坂連絡員 伊藤 久氏】

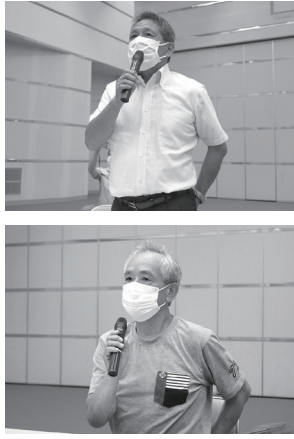
Q 組合の共販市況において、落札業者の県内・県外の比率はどのようになっているのか。

A 6、7月の共販では山形県が6割、秋田県内が4割という状況です。

【深沢連絡員 小石 信一氏】

Q 町内の所有林が60ヘクタールあり、3分の2が林業公社との分収林で、60年の分収契約が延長し80年になっている。年間の固定資産税の負担が大きく、財源の捻出も厳しいのだが、どうすればよいか。

A 所有面積を考慮すると皆伐及び収入間伐ができる箇所があるのではないかと思われ、林業公社と相談し収入事業化の運用をすべきと考えます。



東由利地区



【大吹川連絡員 佐藤 謙一氏】

Q 組合員の中で自身で再造林を行っている方がどれくらいいるのか。

A 実際に自分でやっている方は1%にも満たないです。

Q 再造林の助成金をもらって事業をすると手元に10万円くらい残るといいますが本当か。

A 近い数字で残るはずですが、その分を2年目以降の下刈や雪起こしの負担分に充てていただいたとしても少し残るかもしれません。

【蔵連絡員 阿部 善孝氏】

Q 地区で100数十ヘクタールの共有の山があるので、今後どのように手入れしていけばいいのか。

A 再造林助成金の採択要件の絡みもありますので、団体の代表者数名で支所にお越しいただき、ご相談いただければと思います。

鳥海地区

【大坂連絡員 藤原 茂氏】

Q 広葉樹の価格はどうなっているのか。

A ケヤキ・クリ以外の広葉樹価格は値上がりしています。

Q 補助金額も広葉樹の方が大きいがいいのか。また、どちらを植えた方がいいのか。

A それぞれの苗木価格を基準に補助金額が決まっているため差が出ています。どちらを植えるべきかは植栽予定の山を見てみないとなんとも言えないので、一度支所にご相談ください。



本荘地区

【滝ノ沢連絡員 板垣 憲一氏】

Q 町内の山林で下刈の補助対象期間の後手入れを行っているため蔓がひどい。何か手入れをする方法はないか。

A 下刈の補助金は7年生までで、11年生からは除伐の対象になりますので、支所にご相談いただければ林齢等を調べてそれに応じた作業を提案いたします。

【畑谷連絡員 田口 松雄氏】

Q 森林環境譲与税の50%は積立金になっていて、その使い道は令和4年度の森林経営管理事業に充てることだが、具体的にどんな事業を行う予定なのか。

【市からの回答】

A 山林での事業実施が前提となりますが、林道の補修や配水施設の設置に対しての補助金制度があり、その財源となります。

Q 航空レーザー計測も実施するようだが、どのようなものなのか。

【市からの回答】

A 5力年の計画ですが、航空レーザーを活用して、山林の資源解析を行う予定です。

第28回造林コンクールを開催いたしますので、多数の応募をお待ちしております。
開催要領は下記のとおりです。

第28回 本荘由利森林組合造林コンクール開催要領

1. 趣 旨

この造林コンクールは、健全な活力ある優良林分を造成し、良質材生産を志向した保育作業の合理化と技術の向上を図り、由利地方民有林の森林整備事業の推進と実績を高めるために開催し、合わせて所得向上に貢献することを目的とする。

2. 名 称 本荘由利森林組合造林コンクール

3. 主 催 本荘由利森林組合

4. 実施期間 申込：令和4年9月1日～令和4年10月4日
審査：令和4年11月1日～令和4年11月19日

5. 実施方法

① 参加資格

本荘由利森林組合組合員とする。(旧由利地方森林組合及び本荘由利森林組合主催の造林コンクールで入賞した林分は同一部門での申し込みはできません。)

② 参加林分の基準

※令和3年～令和4年度中に施業を実施した林分に限る。

A 人工林

(イ) 樹 種……スギ

(ロ) 面 積……0.10ha以上

(ハ) 林 齢……植栽後7年生以上

B 育成天然林

(イ) 樹 種……広葉樹

(ロ) 面 積……0.10ha以上

(ハ) 林 齢……25年生以上

③ 参加部門

幼齢林の部……7年生～9年生

枝打ちの部……11年生～30年生

保育間伐の部……21年生以上

収穫間伐の部……21年生以上

育成天然林の部……25年生以上

④ 参加申込

各支所に備え付けの参加申込用紙に記入の上、各支所経由で申込むものとする。

⑤ 審査方法

審査委員長は、由利地域振興局農林部森づくり推進課長に依頼し、森づくり推進委員及び森林組合職員をもって審査するものとする。

⑥ 審査基準 別に定める。

⑦ 表 彰

組合長は、審査委員長からの審査結果報告に基づき入賞者を決定し、次により表彰するものとする。

- ・最優秀賞 (由利地域振興局長賞)
- ・優秀賞 (由利森林管理署長賞)
- ・優良賞 (県森連会長賞)
- ・入賞 (森林組合長賞)
- ・奨励賞 (森林組合長賞)

ゆり支援学校現場実習

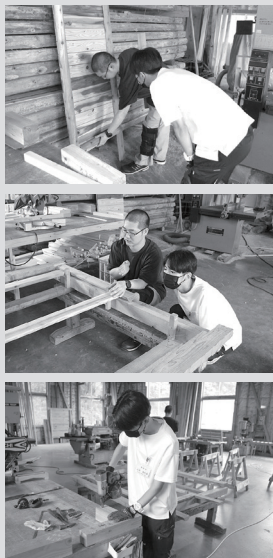
6月27日(月)～7月8日(金)までの2週間、当組合にゆり支援学校高等部三年生の生徒が訪れ、現場実習を行いました。

今年度は木工製品の製作を行っていただきましたが、普段の学校でも木工製品の製作に携わっているとのことで、担当職員は「一度教えただことを正確に行ってくれるし、スピードも早い」と述べていました。

また、製品を車に積み込んだり、お客様先へ運搬する等の納品作業も体験していただき、ものを作るだけではなく実際に流通するまでの一連の取引の流れも感じ取れたのではないかと思います。その後届いた御礼状には、

- ・仕事をする上では報連相が大事で、自分から次の仕事をもらいにいく姿勢が必要だと感じた。
- ・この経験を忘れず、社会で働く力を身に着けたい。

と綴られており、我々職員もそれぞれの仕事に集中する余り忘れがちな「報連相」を徹底し、組織全体のチームワークを発揮することで、さらなる組合発展に努力しなければならぬと決意を新たにいたしました。



秋田林業大学校生インターンシップ研修

6月29日(水)～7月22日(金)までの約1ヶ月間、秋田県林業トップランナー養成研修(秋田林業大学校)におけるインターンシップ研修が実施され、生徒1名が当組合を訪れました。

研修期間中は、下刈や集材等の現場作業の他、毎木・境界測量等の調査業務を行っていただきましたが、指導を担当した職員は「図面から現在地を把握して山の中を歩くことは難しいことだが、それを難くこなしていて感心した」、「どんな作業でもより効率よく行うためにはどうすればいいか考えながらやっているようだったのでその向上心を持ち続けてもらいたい」と話しており、本人も「厳しい作業の中にも楽しみを見出して研修に臨んでいた」と振り返っていました。



秋田県スマート林業促進に向けた「造林・保有機械のデモ会」に参加!

7月27日(水)、秋田市太平八田県営林先進的造林技術フィールド内で、スマート林業に向けた「造林・保有機械のデモ会」が秋田県森林組合連合会及び農林中央金庫秋田支店の主催で開催され、当組合からは4名の職員が参加しました。

このデモ会では林業機械を製造する企業3社が出席し、それぞれ苗木運搬作業用ドローン、造林機械、下刈機械のデモンストレーションを行いました。ドローンは最大15kgまで運搬することが可能で、高度を下げる持ち上げていた荷物が自動的に離れる構造をしています。造林機械はグラップルレイキとオートプランタが1台の機械に備え付けられているため、地拵えと苗木の植栽を同時に行うことができます。下刈機械はラジコン操作式になっており、草木が生い茂っている見通しが悪いところに人が入ることなく下刈を行えるため、作業事故を減らすことが期待されます。

今回のデモンストレーションで実演されたものを初め、今後も最新の技術を用いた様々な林業機械が開発されると思いますが、現場作業の効率化や労働災害の防止、また人材不足を補いながらもより良いサービスをお届けできるよう、当組合でも積極的に情報を収集し、導入の検討をしていきたいと思っています。



木材市況情報 (令和4年)

単位：円、上段（石当り価格）
下段 m 当り 価格

樹種	材長 m	径級 cm	7月4日			8月2日		
			本荘由利木材流通センター			本荘由利木材流通センター		
			高値	安値	平均価格	高値	安値	平均価格
スギ	3.65	14下						
		16~22	(4,839) 17,423	(4,799) 17,277	(4,817) 17,342	(4,743) 17,075	(4,608) 16,590	(4,648) 16,734
		24~34	(5,500) 19,800	(4,938) 17,779	(5,331) 19,192	(5,149) 18,538	(4,999) 17,998	(5,089) 18,323
出材量・販売量・販売率			341m ³ (1,227石)・341m ³ (1,227石)・100%			288m ³ (1,036石)・288m ³ (1,036石)・100%		

7月：常連の参加で引き合いは強く完売。単価は横ばい。各工場の在庫状況は相変わらず少なく、この傾向はしばらく続きそう。

8月：出品量が少ないこともあり、参加者は少なかった。常連の参加で完売するが前月比でやや弱含み。量産工場の原木在庫が豊富なことと、ここに来て製品の売れ行きにやや陰りが見られたことが原因か。

再造林推進総決起大会で事例発表!

7月26日（火）、秋田市のANAクラウンプラザホテルで開催された再造林総決起大会に当組合職員が出席し、昨年度森林組合大会にて発表した再造林推進に向けた取組について、改めて発表の機会をいただきました。

この大会は、森林資源の循環利用とカーボンニュートラルの実現に貢献する再造林を推進するため、秋田県内の林業・木材産業関係者及び趣旨に賛同する企業などが一堂に会し、総意の結集を図るもので、秋田県知事を初めとした県内の多数の林政関係者が出席いたしました。

大会は主催者である秋田県再造林推進協議会の佐藤重芳会長及び秋田県の佐竹敬久知事の言葉より開会し、基調講演として秋田県立大学木材高度加工研究所准教授の野田龍氏から「2050年カーボンニュートラル実現に向けたあきたの森林貢献力」と題した、資源としてだけではなく、炭素の吸収及び貯蔵効果に着目した森林・木材利用の重要性を説明いただきました。

当組合の事例発表では、森林組合大会に引き続き担当の京野造林課主事と本間総務課主事から徐々にはありますが確実に取組の効果が出ていることを説明し、森林組合のみならず、県内全体の林政関係者に周知できたと、再造林推進の流れが広まっていくことを実感することができました。

最後に、現在は県内の林業経営体に所属する秋田林業大学校1期生から以下のメッセージが送られ、この言葉を胸に引き続き、皆伐後の確実な再造林に向けて、業務に邁進したいと思っております。

【次代を担う林業者からのメッセージ】
戦後に植栽され、みなさまが守り育ててくれた木が、長い時間をかけて豊かな森林となり、私たちの暮らしを守ってくれています。

森林は秋田の大切な宝です。
この森林を未来へつないでいくためには、長い年月をかけて、「伐って・使って・植える」の循環利用を一步一步進めて行く必要があります。

今、私たちの手で植える木を、この先の秋田県の森林の礎とし、将来の私たちの暮らしを支える財産としなければなりません。

これからの林業を引き継ぐ私たちが、この木を守り育て、未来の秋田の森林を作っていきます。

大いに期待していただきたいと思います。



事例を発表する京野主事(写真右)、本間主事(写真左)



バラつきはありますが、順調に推移しています